

# 令和8年度 共同研究等スタート事業 業務委託仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度共同研究等スタート事業 業務委託

## 2 業務の目的及び概要

本業務は、企業と大学その他の高等教育機関（以下「大学等」という。）及び県が地域産業の振興に向けて組織的に連携する産学官連携の枠組を活用し、県内中小企業が、大学等の知見や先端デジタル技術等を活用しながら、産学イノベーションを創出することで、生産性や魅力を向上させ、県内経済を牽引する中堅企業へ成長するとともに、優秀な若者の県内定着・還流を進めることで、地域産業全体の底上げ・県内経済の持続的な発展を実現することを目的とする。

本業務は、県内の企業と大学との連携を組織的にコーディネートする拠点である「岡山県 企業と大学との共同研究センター」（以下「センター」という。）を県が岡山大学内に設置するとともに、センター内に先端デジタル技術を活用したイノベーション（以下「デジタルイノベーション」という。）の創出や社会実装を一貫して支援する「ワンストップ窓口」を設置し、県内企業ニーズの集約と大学シーズの発掘、企業と大学等とのマッチングや共同研究の推進、県内コーディネーター間の連携促進、イノベーション創出に必要となる企業人材の育成、工学系学生の県内定着の促進等に取り組むものであり、産業支援機関（以下「機関」という。）に委託して実施する。

## 3 委託限度額

48,287,903円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

うち、岡山県 企業と大学との共同研究センター事業として 10,496,621円

うち、ワンストップ窓口事業として 37,791,282円

## 4 業務の内容

県は、上記2の業務を実施する機関を公募し、選定した機関にその業務を委託する。

機関は、過去に構築された産学官連携の推進に係る体制の維持・発展を図りながら次の各業務を実施する。

### (1) 岡山県 企業と大学との共同研究センター事業

#### ア センターの管理運営

県内の企業と大学等との連携を組織的にコーディネートする拠点として県が岡山大学（津島キャンパス）内に設置するセンターの管理運営を行う。

- ・センター職員として、職員1名を配置
- ・Webサイトの構築・公開のほか、センターの利用促進に向けた県内企業や大学等の関係者へのPR
- ・県がセンターの設置者として自ら行うもの及び本仕様書4（2）に示すワンストップ窓口の管理運営に要するものを除く、センターの業務遂行に必要な執務環境の整備・運営（物品の手配等）及び各種事業実施に係る諸経費（人件費・物件費・光熱水費・謝金等）の経理事務等

## イ 企業と大学等との共同研究の推進

大学等の知見の活用により技術開発力・企画提案力の向上を目指す県内企業と産学連携意欲の高い大学等の研究者とのマッチングや共同研究の推進に取り組む。センターでは、県内企業の共同研究開発から事業化までを一貫して支援するため、以下の業務を行う。

- ・企業訪問や相談対応による企業のニーズや課題の集約及び企業情報のデータベース化
- ・大学等の技術シーズの発掘、研究開発動向や市場動向等の情報収集及び企業への提供
- ・企業と大学等とのマッチングの前段階の支援としての、企業と大学等が新たな接点を持つことのできる機会の設定
- ・企業のニーズや課題を整理した上での県内企業と県内外の大学等や公設試験研究機関、企業などとのマッチング
- ・産学官連携による共同研究等のコーディネート
- ・企業や大学等が国の競争的資金等の研究・開発資金を獲得するための申請書類作成等の支援
- ・共同研究を行ったことがない県内中小企業が、大学等や公設試験研究機関と共同研究を行うときの共同研究費を対象にした、県の定める交付要綱による補助事業に係る事務（補助事業の周知及び案内、補助金申請及び実績報告に係る支援、補助金審査会の開催及び運営、事業完了までの伴走支援等）
- ・共同研究等に向けた知的財産に関する伴走支援

## ウ 県内コーディネーター間の連携促進及び人材育成

県内コーディネーター間の連携促進及び人材育成のため、以下の業務を行う。

- ・県内コーディネーター間において、意見交換・情報共有を行う機会の設定や県内コーディネーターが、県内外の関係機関と意見交換・情報共有等を行う機会の設定

## エ 工学系学生の県内定着の促進

工学系学生の県内定着の促進を図るため、以下の業務を行う。

- ・県内の大学等と共同研究を行っている、もしくは行う予定である企業等に、県の定める実施要項による大学等の研究室学生を派遣する事業（事業に参画する企業と研究室学生のマッチング、企業の学生受入計画書の作成の支援、事業の進捗管理、研究室学生の旅費及び保険等の事務等）

## (2) ワンストップ窓口事業

### ア ワンストップ窓口の管理運営

県と国立大学法人岡山大学が締結した「大学と連携した地域産業振興に係る岡山県と岡山大学との協力に関する協定（平成31年3月25日）」に基づき設置する「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」（以下「プラットフォーム」という。）及び県が岡山大学並びに岡山県立大学に設置する実践的講座と密に連携し、企業・大学等・県をはじめとする自治体・産業支援機関を繋ぐハブとして、デジタルイノベーションの創出や社会実装に向けた一貫した支援を行うワンストップ窓口（センター内に設置）の管理運営を行う。

- ・ワンストップ窓口職員として、職員4名以上を配置
- ・Webサイトの構築・公開のほか、ワンストップ窓口の利用促進に向けた県内企業や大学等の関係者へのPR
- ・ワンストップ窓口の業務遂行に必要な執務環境の整備・運営（物品の手配等）及び各種

事業実施に係る諸経費（人件費・物件費・光熱水費・謝金等）の経理事務等

#### イ デジタルイノベーション創出や社会実装に向けた企業と大学等との共同研究の推進

ワンストップ窓口では、デジタルイノベーションの創出や社会実装に向けたプラットフォーム活動を一貫して支援するため、以下の業務を行う。

- ・企業訪問や相談対応による企業のニーズやDXに関する共通課題の収集・集約及び企業情報のデータベース化
- ・大学等の技術シーズの発掘、研究開発動向や市場動向等の情報収集及び企業への提供
- ・企業と大学等とのマッチングの前段階の支援としての、企業と大学等が新たな接点を持つことのできる機会の設定
- ・企業のニーズや課題を整理した上での県内企業と県内外の大学等や公設試験研究機関、企業などとのマッチング
- ・産学官連携による共同研究等のコーディネート
- ・企業や大学等が国の競争的資金等の研究・開発資金を獲得するための申請書類作成等の支援
- ・共同研究等に向けた知的財産に関する伴走支援

#### ウ デジタルイノベーション創出に向けた共同研究事業化推進リーダー育成に関する事業

デジタルイノベーションの創出や社会実装に向けたプロジェクト活動において、研究開発の中心となる中小企業や若手研究者を対象に、チームリーダーシップに関する考え方や手法等について実践的に習得できる研修を実施し、研究開発の推進計画立案から進め方、事業化に向けたプロジェクトを推進するための能力を持った人材を育成する。

#### エ 企業人材育成に関する事業

県が実施する実践的講座のカリキュラム策定に係る情報提供、企業への事業の紹介及び受講候補企業の紹介による支援を行う。

### 5 業務に係る留意事項

- (1) 県がセンターに配置する県職員と密接な情報共有を図り、相互に協力して事業を実施すること。
- (2) キーテクノロジー成長促進事業、新技術・新製品等開発支援事業、研究開発支援事業等、国、県及び市町村が別途実施する各種の産学官連携事業等とも連携を図ることとする。
- (3) 「岡山県 企業と大学との共同研究センター事業」と「ワンストップ窓口事業」に係る経費はそれぞれ個別管理することとし、両事業間の経費の流用は認めない。
- (4) センター職員の業務遂行状況について、四半期ごとにとりまとめて県へ報告すること。
- (5) 本業務が会計検査院の検査の対象となった場合、県が求める必要な書類を提出すること。  
なお、本業務の委託期間の終了後も同様とする。
- (6) 委託事業の実施に際して知り得た事実又は個人情報、県以外の第三者へみだりに漏らさないこと。

### 6 業務完了報告書等の提出

委託業務終了後、別途示す受託業務完了報告書及び受託業務収支決算書を速やかに県に提出すること。

## 7 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。